

## 第7回小樽市保育所の在り方検討委員会 会議概要

日 時 : 平成21年10月28日(水) 16:00~17:02 (1時間02分)  
場 所 : 小樽市役所別館3階 第1委員会室  
欠席委員 : 清水委員  
事務局 : 福祉部長、福祉部主幹(保育施設担当)、  
子育て支援課長、子育て支援課保育係長

(注) 発言にかかる委員の個人名は表記しておりません。

委員長	ただいまから、第7回小樽市保育所の在り方検討委員会を開催いたします。 議題に入る前に資料が配布されておりますので、事務局から資料の説明をお願いいたします。
事務局	それでは、資料の「子育て支援ニュース」について説明いたします。 これは、小樽市の子育て支援事業に関わる情報誌で毎月作成していろいろな所に配布しています。表紙に「げんき」とありますが、これは奥沢保育所に併設しています地域子育て支援センター「げんき」の今月の行事予定が記載されています。 それから、カンガルークラブのお知らせがありますが、これは、保健所のスタッフによる身体測定や育児相談、歯科検診などが受けられる行事で、その日時や場所を案内しています。 それから、絵本の紹介ですとか、次のページにいきますと、もう一つの小樽市の子育て支援センター「風の子」が赤岩保育所の中にありますが、こちらの10月の行事予定が記載されています。 それから、これまで遊びにきてくれている親子のお子さんを毎号で紹介しています。あとは、料理の作り方の紹介などが記載されています。 次のページにいきますと、子育てボランティア通信という紙がありますが、これは、小樽市で平成14年から子育てボランティアさんを育成する事業を実施して、子育てを終えた経験者のお母さん方に、私どもで行う講義を受けていただき、それを終了した場合に子育てボランティアとして登録をしていただき、小樽市で子育て支援事業を行う際にお手伝いをいただいております。 次に、朝里幼稚園で行っている「わくわく通信」というのがありますが、これについては、小樽市が補助金を出しまして朝里幼稚園が親子交流事業を行っておりますので、それに対する朝里幼稚園が作成した情報誌です。基本的にこの事業も国が指定している補助事業に合致した内容の事業になっています。 あと、最後には、小樽市が行う事業について若干説明をしております。こういった子育て支援のニュースを毎月作成しまして、小樽市内の保育所や児童館、市の公的機関、小樽病院をはじめ保健所の窓口などに700部ほど配布をして周知を図っています。 以上です。
委員長	ありがとうございます。今、説明いただきました資料について、何か御質問、御意見等ありますか。 事務局からの情報提供ということで、何かわからないところがありましたら、後ほど

お聞きください。それでは、本日の議題に入ります。本日の議題については、報告書の内容についてということで、お手元の報告書の内容について、皆様に御議論いただくわけですが、事務局から報告書の内容について説明をお願いいたします。かなりの分量になりますので、項目に従いまして区切って議論したいと思っております。

まず、構成と内容の「1はじめに」と「2保育所の現状と課題」について説明をいただきまして、委員の皆様のお意見、御質問をいただきたいと思っております。では、お願いいたします。

事務局

それでは、報告書の内容について説明いたします。これまで、6回委員会を開催いたしまして、保育所の現状と課題、保育所の在り方ですとか市立保育所の規模・配置に関する計画に関しまして、いろいろな角度から御意見をいただきましたので、基本的にはこれまでいただいた御意見を整理して記載する形となっております。

はじめに報告書の構成と内容の1と2につきまして説明いたします。

まず、報告書の構成ですが、これは一般的な形といいますか、いろいろな報告書や答申書を参考にしておりまして、まず、報告にあたってという前文があり、次に目次となっております。報告書の内容については、「1はじめに」、「2保育所の現状と課題」についてということで、(1)から(3)までの3項目、次に、「3保育所の在り方」ということで、(1)から(3)までの3項目、そして、(3)は①から⑥までの6項目となっております。次に、「4市立保育所の規模・配置に関する計画」ということで、これも(1)から(3)までの3項目となっております。そして、委員会の設置要綱、委員の名簿、会議経過ということで、委員会の開催日時、議題を掲載する予定であります。

次に、2ページ目に入りまして、報告書の内容についてですが、まず、「報告にあたって」ということで、これは、報告にあたっての委員会としての考え方になりますが、この内容につきましましては、事務局で整理をさせていただきましたが、内容については、保育所の入所児童数は、平成16年度をピークに減少傾向にあり、少子化の進行は避けられない。少子化を踏まえ、これからの保育所の在り方を考え、安心して子どもを生み育てることができる環境整備が重要な課題である。そして、本委員会は、平成20年9月にスタートし、子どもを取り巻く状況や保育需要の動向、施設の老朽化などを基に議論を行い、報告書としてまとめることができた。今後、市では、市立保育所の規模・配置について計画を進められると思うが、この報告を基本にして、市民の理解を得ながら慎重かつ丁寧に取り組むことを願う。としています。

次に、「1はじめに」ということで、これも内容については事務局で整理させていただきましたが、行政とは異なる視点も取り入れながら、次のことを念頭において議論をしたということで、全市的な見地から、保育環境と子育て支援サービスの充実が図られるように検討を進める。人口推移、立地条件、市の財政状況などを踏まえた実質的な対応の検討を進める。そして、市立保育所の規模・配置について検討を進める。としています。

次に、「2保育所の現状と課題」ということですが、まず、「(1)定員と入所児童数の状況」としまして、4月1日現在の定員と入所児童数を昭和53年から現在までの状況を記載しています。

3ページにいきまして、入所児童数は、出生数に比例するものではなく、0歳から2歳までの入所児童数が増加傾向にある。また、地域別には、桜・新光方面の児童が多い状況にあることから、今後、歳児別の保育需要に応じた対応が必要なことと地域的な保

育需要の対応を検討する必要がある。また、本市の人口は、今後も減少が続くものと考えられ、保育所の入所児童数は、人口、出生数の減少に必ずしも比例するものではないが、将来的な保育需要の減少は避けられないのではないかと考えられ、今後、保育需要の減少への対応が求められる。としています。あと、グラフ・表としまして、定員及び入所児童数の推移、歳児別入所児童数の推移、地区別入所児童数、将来推計人口の四つの表なりグラフを記載したいと考えています。

次に、「(2) 施設の状況」として、市立保育所6か所、民間保育所14か所の計20か所の施設の状況は、建築後30年以上経過している施設が7割、半数以上が木造ということで、市立、民間を問わず、老朽化が進んでおり、施設整備が大きな課題となることが想定される。社会福祉法人等が設置する保育所の施設整備には国の交付金の対象となるが、市立保育所の施設整備については、一般財源化されている。ということに記載しています。あと、表としまして、建築年次を記載する予定でいます。

次に、「(3) 保育ニーズの多様化と育児力の低下」ということで、まず、雇用形態の変化や女性の就労機会の増大、意識の変化等により、保育ニーズも多様化しているということで、産休明け保育などの特別保育事業の実施状況を記載しています。

4ページの上段ですが、核家族化の進行や人間関係の希薄化により、家庭や地域の育児力が低下しており、子育てに関する悩みや不安、ストレスを抱える家庭が多くなっている。保育所は、これからは、保育所を利用していない子どもを含めたすべての子どもと子育て家庭への支援ということで、地域における総合的な子育て支援の中核としての役割が求められている。としています。ここまでの説明は以上になります。

委員長           ありがとうございます。では、「1はじめに」から「2保育所の現状と課題」という部分で御質問、御意見等ありますか。

3ページ目の(2)のところ、施設の状況の一番最後のところに社会福祉法人であれば、臨時特例交付金が交付されますが、公立の場合には、一般財源化されていると書いてありますが、その効果ですね、だからどうなるのかということが踏み込んで書かれているのでしょうか。結果的にだから市として公立保育所の新築が困難であるということになるわけですね。

事務局           一般財源化ということで、交付税措置の対象にはなるのですが、補助金でいただいていた部分が交付税措置の対象にはなるのですが、交付税ですから、はっきりと保育所建設分がいくらということでは実際には入ってこないのです。複雑な計算式がありまして、今、委員長が言われるように、そういう意味でははっきりした財源の裏付けがないものですから、なかなか今の市の財政状況では難しいということとは言えると思います。

委員長           ここにいる委員の皆さん方は、それは御存知だと思いますし、市の方もわかると思いますが、この報告書を一般の方も読むとした場合に、一般財源化されるということは、なかなかわかりにくいと思うのですね。

事務局           これは、あくまでも概要の文章というふうに考えていただいて、最終版としては、今委員長が言われたことも含めて、わかりやすく説明したいと思います。

委員           今に関連するのですが、この交付金は認可、認可外に関係なく出るのですか。

事務局           認可外保育施設も施設的には同じように古いことにはなるのですが、ただ、この交付金は、あくまでも認可保育所が対象になります。

委員  
事務局 認可外保育施設については、ここでは表現する必要はないということですね。

事務局 基本的には、この保育所の在り方検討委員会というのは認可保育所を基本としていまして、認可外保育施設の部分もいろいろと議論いただいていますので、後段の方で国の方に財源措置といいますか支援策を求めるといった表現はしていますが、認可外保育施設の部分というのは、あまり内容的には触れてはいないです。確かに、認可外保育施設も施設的には相当古い施設にはなっていますが、この報告書は基本的には認可保育所を中心とした報告になっています。

委員 わかりました。

委員長 他に御質問等何かありますか。ここまでの部分は、合計数値とか基本的な枕詞の部分なので、これでよろしいかと思えます。また、後ほど質問があったらお話しください。

委員 保育ニーズの多様化のところですが、前回の委員会でも話をしましたが、病児保育の要望がかなりあるということで、次世代育成支援行動計画の数値目標にも1か所とありますので、病児保育の実施の方向性というのが、やはり記載されないとならないと思います。

事務局 「(3) 今後の保育所の在り方」の中で病児のことにも触れていますが、その触れ方もあるかと思えますので、その時に御説明させていただきたいと思えます。

委員長 では、続きまして、「3 保育所の在り方」について、お願いします。

事務局 それでは、4ページの「3 保育所の在り方」について説明いたします。

まず、「(1) 保育所に求められるもの」といたしまして、家庭の子育て機能が低下して地域社会と人間関係の希薄化が進み、若い子育て家庭の多くは、生活にゆとりがなく、子どもを生き育てることへの不安や負担感も増えている。

平成21年4月1日から施行された保育所保育指針には、保育所は、入所する子どもを保育するとともに、入所する子どもの保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行う役割を担うと述べられている。これからの保育所は、保育に欠ける子どもとその保護者への支援、障害児や児童虐待など特に配慮が必要な子どもの保育に加え、保育所を利用していない子どもと保護者を含めたすべての子どもと子育て家庭への支援が求められている。地域の子育て支援拠点として、相談窓口の開設、情報収集、講座等の開設、サークル支援など幅広く子育て環境を整備する必要がある。としています。

次に、「(2) 市立保育所と民間保育所の役割」としましては、まず、認可保育所の役割として、すべての子育て家庭への支援が求められており、保護者のニーズも多様化しているということで、地域における総合的な子育て支援の役割を果たすため、市立と民間が一体となって取り組む必要があるということで、市立保育所の役割としましては、市立保育所は、これまでも地域子育て支援センターを中心に家庭で子育てをしている方への育児相談やサークル支援、町内会館等へ出向いての子育て支援事業に取り組んでいるが、今後は、潜在的に家庭に引きこもっている保護者をどのように支援するか、育児不安など精神的ストレスのある保護者とどう関わっていくかが大きな役割である。また、障害児や児童虐待防止のため特に支援を必要とする子どもの積極的な受け入れや採算性の面から民間では取り組むことが難しい保育ニーズに関係機関や地域と連携を図りながら、応えていくことが求められる。

5ページにいきまして、民間保育所の役割としては、保育所開放事業などは実施して

いるが、市立の子育て支援センターのような子育て支援事業を実施するというのは、施設、人員、財政等の面から難しい。今後、これまでの通常保育に加え、市の補助事業ではあるが、一時保育、延長保育、休日保育などの特別保育事業の拡充を図り、できる限り多様化する保護者のニーズに応え、入所児童数の確保に努める必要がある。としています。

次に、「(3) 今後の在り方」、「①保育所の配置、定員等」ですが、0歳から5歳までの人口が多く、他の地域に比べ保育需要が高い桜・新光地区への対応については、少子化が進展する中で10年後の保育需要を考えると、保育所新設の必要性は考えにくく、必要があれば定員の増加で対応することが望ましい。また、本年3月に実施したニーズ調査では、保育所を選ぶ際に自宅の近くを希望する方が7割近くおり、そのうちの8割を超える方が希望通りの保育所に入所していることから、結果として、概ね地域性や保育需要に配慮した保育所配置となっている。

定員については、保育需要に柔軟に対応する必要があるが、定員の変更には3年間の実績が必要なことと、民間保育所への運営費は定員が少ない方が単価が高くなることから、民間保育所にとっては経営への影響も考えられる。今後、少子化に対応した定員の見直しや統廃合ということ視野に入れなければならないが、民間保育所に配慮し市立保育所が率先して行う必要がある。なお、銭函・蘭島といった少し離れた地域については、その地域性を考慮し、保育所を維持する必要がある。

「②特別保育事業等保育サービスの充実」ですが、特別保育事業等保育サービスの充実については、保育ニーズを的確に把握し、現在の実施状況を十分考慮した上で、判断する必要がある。休日保育事業は、現在1か所で実施しているが、1回の利用が5人前後とそれほど多くの方が利用されているわけではない。これは、ニーズがないというよりも、場所、利用手続などの運用面によるものも考えられる。

今後、病児・病後児保育事業など、新たな特別保育事業を実施するに当たっては、できる限り利用しやすい環境整備が重要である。また、特別保育事業等の保育サービスについては、必ずしも市立だけで実施しなければならないものではなく、市が補助金を支出する形で民間が中心となり、拡充していく必要がある。

「③施設整備」ですが、施設の状況については、建築後30年以上経過している施設が7割を占め、老朽化が進んでおり、市立、民間を問わず、将来的に施設整備が必要になる。市立保育所については、市の大変厳しい財政状況では数年以内の改築は難しく、また、真栄保育所のように民間に移譲し、民間で改築を行うという方法も、敷地の確保や引き受け法人が市内にあるかという課題がある。大変厳しい財政状況ではあるが、将来に向け施設整備を計画的に進める必要がある。としています。6ページに入りまして、民間保育所については、施設整備に当たり、国からの交付金とそれに伴う市からの補助金が交付されるが、それ以外にも多額の負担が必要となり、法人の経営状況や考え方によっても違うと思うが、改築については相当厳しいものがあり、状況を見て修繕で対応している。今後、交付金の増額を国に働きかけることも必要ではないかと考える。

「④子育て支援事業」としまして、子育て支援事業については、現在、市立の奥沢保育所と赤岩保育所に併設している地域子育て支援センターに専任の保育士2名を配置し、家庭で育児をしている方への育児相談や仲間づくり、サークルへの支援、町内会館等へ出向いての子育て支援事業などを実施している。民間保育所では、曜日を決めて開放事業は実施しているが、専任の保育士を配置しての子育て支援事業は、費用や施設の面か

ら実施していない。

今後は、潜在的に家庭に引きこもっている保護者をどう支援するか、育児不安など精神的ストレスのある保護者とどう関わっていくかが大きな役割になり、事業を拡充していく必要がある。そのためにも、これまで実績のある市立保育所に併設している地域子育て支援センターを量的なものも含め拡充していくことが求められる。としています。

「⑤幼保連携」ということで、幼稚園と保育所については、保護者の就労の有無で利用する施設が限定されてしまうことや子育てに不安を感じている保護者への支援など課題があり、制度の枠組みを超えた対応が求められる。国では、両方の良いところを活かしながら、その役割を果たすことができるように認定こども園制度を平成18年度からスタートさせている。

現在、16か所の私立幼稚園があるが、年々入所児童数が減少し、平成21年度末で1園が閉園を予定しているなど厳しい環境の中で、今後、幼稚園等の意向を踏まえ、認定こども園の整備を検討する必要がある。

「⑥その他」としまして、それぞれの保育所が特徴を持ち、保護者が自分のニーズ、考え方に合った保育所を選択できる環境や今の時代に合った新しい保育所の仕組みづくりが求められる。

認可外保育施設については、午後10時までの延長保育や緊急的な一時保育など認可保育所に対応していない部分を補完する形で運営されている。市の補助金は一部あるが基本的には、保護者からの保育料で運営されているので、大変厳しい運営となっており、今後、国や道に対し、認可外保育施設への支援を働きかける必要がある。

首都圏などでは、株式会社が運営する保育所や認可外保育施設があり、子どもが少なくて運営できなければ突然閉園するということが現実に起きている。保育というのは、市立でも民間でも公的な支えが必要である。ということで記載しています。(3)の説明としては、以上です。

委員長      ありがとうございます。「(3) 今後の在り方」ということで、説明をいただきました。何か御質問、御意見等ございましたら、お願いします。

委員          病児保育について、さらりと載っておりますが、ニーズ調査でも要望がかなりあったと思うので、最初の2のところでも、ニーズ調査を行い要望があるということを少し触れてもいいのかなと思います。

事務局        3ページの(3)のところですね。それとも5ページの②の中で、ニーズ調査の数値等も踏まえて、この中でもう少し病児保育について、ニーズ調査の結果なども記載した方がいいですか。

いきなり、今後、病児・病後児保育など入っていますから、その必要性などを前段で記載して、そして、これから必要だということを記載する。そういう作りになれば、良いのでしょうか。

委員          ニーズ調査は次世代育成支援行動計画のためのニーズ調査であったにしろ、これらの関わりのある方へのアンケート調査ですから、これらを踏まえた方が説得力があると思います。

事務局        そうしますと、ここでまず、病児・病後児を実施する重要性といいますかそのことを一つ記載して、その次に、実施するにしても、できるだけ利用しやすい環境整備が必要

だということで、実施することの必要性をきちっと前段で触れるということですね。

委員 現実としては、今、市も、そこまで対応できないと思いますので。

委員長 ニーズとして、病児・病後児保育がニーズがあるということ（２）で訴えておいて、「（３）の在り方」の中で、サービスを充実する中で、利用しやすい環境整備が重要である。というふうにもう一度言及するということですね。

事務局 ３ページの（３）のところですね。

委員長 ５ページの②のところ、ニーズがあると指摘しておいて、同じように作りとしても、利用しやすい環境作りに対応する点を言及するということですね。

委員 別の言い方をすると、休日保育事業については、実際に利用者が５人平均ということで、運用面でもう少し考える必要があると、かなり踏み込んで詳しく載せていますが、病児保育の方が潜在的なニーズはすごく大きいと思います。休日保育も切羽詰まったら、もっと利用していると思います。もちろん、利用しやすい状況もあると思いますが、病児・病後児保育は現在、実施していないわけですから、ニーズはかなり高いと思います。

事務局 確かに、いきなり５か所、１０か所での実施ということは、あり得ないわけですから、まずは１か所での実施になっていくと思いますので、休日保育と同じような状況になると思います。

委員 いろいろなこととお考えになられると思いますので、その辺よろしくお願いします。

委員長 とりわけ、今、インフルエンザで休園とかありますね。

委員 札幌あたりの保育園では、休園しているところもありますし、実際、困ったときに、負担が４、５日で３万円も４万円もという話を聞いていますからね。

委員長 委員が言うように、病児・病後児保育については、３ページでも言及することをお願いしたいと思います。他に、御質問、御意見等ありませんか。今の保育所の在り方全体を通して、項目にありました（１）から（３）まで、報告書原案ですけれども、もう少し詳しく書いてほしいとか付け加えてほしいというところはありますか。

委員 今、お話があったように、病児・病後児保育はニーズとしてあるなと思うのと自分が子育てをしているときにすごく実感したのですね。ですから、皆さんにわかりやすく本当に実現できるような形ではと思います。あと、蘭島地区のことを記述していただいたのは、ありがたいと思います。本当に７、８年前は保育園を閉鎖する予定でいましたので、そのところを酌んでいただいてありがとうございます。

委員 施設整備のところ、実態として民間の認可保育所が施設整備をしたいというときに、国の補助金は交付されますが、市としては、どういうふうに補助金を出すのですか。

事務局 国の交付金の２分の１を市が補助しなければ、国の交付金が出ないというルールがあります。

委員 市の負担というのは、結構大きいですね。

事務局 ２、５００万円くらいです。大体、国が５、０００万円くらいで、市がその半分で、２、５００万円、合計で７、５００万円程度補助金が出ます。実際には、１億５、００

0万円から2億円前後の建設費がかかりますので、1億円以上は法人の負担になってしまうとは思いますが。基本的には、市は国の半分を出さなければ、国の補助金が交付されないということです。

委員長 他の委員の方、何かありますか。

委員 やはり、病児・病後児保育のところが課題となっていますので、これが保育所単独という形ではなくて、病院などできちんとバックアップがあるようにしていただかないと難しいと思うので、その辺をもう少し踏み込んでいただければと思います。保育所として受けることはすごく大変なことだと思います。

委員長 むしろ、医療機関が院内保育所とかを活用してということですね。

委員 そうですね。できたら、市立病院などで考えていただきたいと思います。

事務局 この時点で、市立病院の話というのは、なかなか記載しにくいのですが、医療機関と連携を図るとか、保育所だけではなくて、医療機関というのも入れた中で考えてみたいと思います。5ページの②の中で、連携も含め考えたいと思います。

委員 医療機関のお話に関連するのですが、本日、お配りいただいたので、あまりしっかりと読んでいないので、どこかにキーワードとして出てきているかもしれないのですが、今のこの委員会でまとめなければならないことの一つの基本的な考え方として、細かな施策というよりもどちらかというところを重要視するべきだと思います。

そのときに、例えば、0歳児から2歳児が増加傾向にある、入所の年齢が低くなってきている。例えば、今の医療機関と連携するとしたら、出産前の段階で、確か母親教室というのがあったと思うのです。医療機関との連携となると、もしかしたら、この中で子育てするお母さんの悩みとかを受け入れるということも書かれているのですが、現実にはこれから子どもを産もうとしているお母さんの悩みまでは踏み込んでいないですね。今まで議論として出なかったと思いますので、この段階でもし入れられるのであれば、これから子どもを産む方は、産む不安もあると思うし、育てる不安もあると思います。その辺りを1行でも入れていただければ、今後の議論の幅がもう少し広がるのかなと思うのです。まだ、妊娠中のお母さんの仕組みがここには入っていないのですが、何かきっかけでもできれば、その段階からいろいろな情報を与えて、安心して産むことができますよということを伝えられるような内容になれば、今、少子化で子どもをたくさん産んでほしいという社会としては、もう少し、役に立つような保育制度になるのかなと思います。

委員長 保育サービスについての情報提供を妊娠中から、お母さんがわかるような仕組みを作ったらいいということですね。

委員 もう一つ悩みを受け入れるような仕組みができれば、私もそうだったのですが、母親教室は基本的に仕事していると行けないのです。日中、お腹が大きくても仕事をしていますので、自分で勉強するしかないのです。そうすると、周りの人にも聞きますが、やはり自分に時間があるときに聞くとしたら夜しかないのです。また、いろいろな本を読んで情報を得るのですが、それは、実体験とは全然違う知識なのです。

ですから、もっと身近に相談できる人とか、いろいろな人がいれば、実際の話が聞けるわけですよ。あるいは、赤ちゃんに触れたりとかですね、自分がまだ赤ちゃんに触つ



ていないのですね。そういうことを仕事をしている方を含めて、もっと体験すれば安心して子どもを産めると思うのです。ですから、社会のシステムとして妊娠した段階から0歳児を育てるお母さん、あるいは、小学校に入学するまで一貫した流れとしてできていけば、もっと安心した子育てができるのかなと思います。

委員長 広い意味での子育て支援ですね。

委員 そうですね。産む前からそういう安心した社会があるということをお母さんに情報や知識、経験として与えるということです。

事務局 今の話と一緒に、新しい総合計画を平成21年度に策定したのですが、その中に我々の関連する子育て支援事業の充実というのがあります。その議論の中で総合計画審議会委員の方からお話があって、本当の子育て支援というのは、今、お話があったように、妊娠して、生まれてそれから育てるとというのが子育て支援だと、私たちのイメージとしては、生まれてからの子育て支援というふうに、どうしてもそういう感覚になりがちなのです。しかし、それは、本当の子育て支援ではないと言われてまして、産む前の環境も含めて子育て支援だというふうにと言われてまして、それにはちょっと反論できなかったですね。やはり、おっしゃる通りだと思いますね。

委員 まさに、先ほどお話のありましたように子育て支援ボランティア育成講座をされていますが、ただ単に、いろいろな講座のときのお手伝いだけではなくて、そういう意味でニーズがあれば、個別のそういった体制を整えてできればと思いますね。

委員 母親教室は保健所ですよ。

事務局 どちらかというところ、行政の悪いところですが縦割りなのです。その辺がどうしても出てしまうのです。

委員 それは、幼稚園と保育園が一緒になった方がいいのではないかという中で、だんだん垣根がなくなりつつあるので、現状としては、一人のお母さんが生きていく一つの道の中で、いろいろな行政が関わるわけですけど、子育てには行政の縦割りとかは関係ないですね、連続していますので。そこに一貫して一本の串に刺したような状態で、制度とか仕組みができていけば、制度としては無理でも考え方として、きちっと網羅されてれば、少しは可能性が広がると思います。

事務局 母親教室のことですが、妊娠中のお母さんも仕事をされている場合には、日中だと参加できないということですね。出産前のお母さんを対象にした事業も行っているのですが、働いているお母さんが行けないのは、おっしゃる通りですね。

委員 母親教室にはもちろん行けないのですが、自分が産んだ後、どうなるのだろうというのは、子育て支援センター「げんき」とかは、妊娠中のお母さんも対象にしているかもしれないかもしれませんが、普通は子どもが生まれてから行くところですよ。小さいお子さんがいるお母さんが行くのではないかと思います。

働いていても働いていなくても、子どもがある程度保育所とかに行くようになると、いろいろな情報が保育所を通じて入ってきますよね。でも、家にいると来ないのです。もちろん、広報おたるとかに載っているかもしれないのですが、そういう幼児が行くところほど、情報が入って来ないのです。あと、子どもがいるお母さん同士の情報交換はすごくあるのですが、妊娠中のお母さん同士の情報交換はないのです。子育てにインフ

ラはないと思いますが、ある程度、そういう視点に立った制度が必要かなと思います。

この報告書の中で、関連することが少し言葉として入っていて、今後の一つのテーマとして、いろいろな場面で議論していただければ、どんどん充実していくのかなと思います。

事務局 3ページ目から4ページ目にかけて、保育ニーズの多様化と育児力の低下のところと、あとは、6ページの「④子育て支援事業」の中で、お話のありました内容について盛り込んでいきたいと思っています。

委員 妊娠中のお母さんへの情報提供というのが、最低限必要だと思います。それに加えてもう少し具体的なことを記載していただければと思います。

事務局 妊娠中のお母さんへの情報提供なり、相談窓口ですとか、あくまでも不安を解消する仕組み作りということですね。

委員 妊娠中から妊娠後の自分の子育てのイメージがきちんと描けるような情報提供の仕方だと思います。

事務局 参考までに、現在の保健所での母親教室ですが、年4回の講座を行っていきまして、平成19年度で1回35人くらいの妊娠中のお母さんが参加されており、助産師の講話や歯科の講話、アートセラピーなど外部講師の方を含めたものは行っていますが、さらなる充実が必要だということですね。

委員 1回35人くらいですね、年3回だと100人くらいですね。1年間に生まれる子どもの数は700人くらいで、本当に一部で専業主婦のお母さんだけしか行っていない感じですよ。

事務局 日中動ける方しか参加できないところはありますね。その辺をうまく改善できればですね。

委員長 今、御指摘いただいた点は、保育所の在り方とか規模・配置の問題よりは、就労しているしていないに関わらず子どもが生まれる前からの子育てに関わる支援体制という点では、総論的な部分ですので、「はじめに」のところで触れるか、次の後段の部分のところなどで多少言及するという形にさせていただきたいと思います。ほかに、御質問などはないですか。では、「4市立保育所の規模・配置に関する計画」について、説明をお願いします。

事務局 それでは、7ページ目の「4市立保育所の規模・配置に関する計画」に入ります。まず、「(1)計画策定の考え方」ですが、市立保育所は、これまでも地域や各行政機関等と連携を取りながら直接保育行政に関わっている。近年は、地域子育て支援センターを中心に保育所入所児童だけでなく、地域の子育て支援に取り組んでおり、今後も、保育所の機能を十分に発揮し、地域における総合的な子育て支援の中核施設としての役割が大きくなる。少子化が進行し、将来的に保育需要が減少する中で、全市的な定員の見直しを検討しなければならず、まずは、市立保育所が定員の調整を行う必要があり、廃止等を検討することもやむを得ないものであり、検討に当たっては、入所率が低いこと、施設が老朽化していること、地域に他の保育所があることなどが考慮されるものと考えられる。また、本市の財政状況は依然として大変厳しい状況にあり、施設の老朽化や多様化する保育ニーズ等に応えるため、これまで以上に限られた財源、人材を活かした効

率的な運営が求められる。将来的な少子化、保育ニーズの多様化、子育て支援の推進、施設整備に対応するため、廃止・民間移譲等を視野に入れた市立保育所の規模・配置に関する計画策定が必要となる。

「(2) 計画策定の際に配慮すべき事項」としまして、市立保育所の規模・配置の見直しを行う場合には、安心して子どもを生き育てることができる環境づくりを目指し、多様なニーズに対応した保育サービスや子育て支援の充実が図られるように配慮されなければならない。市立保育所の規模・配置に関する計画を策定するに当たり、次の点に配慮することが必要と考える。一つ目としまして、国の待機児童の定義では、通常の交通手段で30分未満であれば登園に無理がないとしているが、0歳児、1歳児という小さな子どもにとっては、例えば、自家用車で30分という距離は危険性があり、また、かなり早く自宅を出る必要があることから、子どもの基本的な生活の面から心配である。登園に要する時間は、自家用車でできる限り15分程度を目途に検討を進める必要がある。二つ目としまして、0歳児等低年齢児の保育需要が高い傾向にあることから、保育所へ入所することができないという状況にならないように、0歳児の定員拡大など検討を進める必要がある。三つ目としまして、多様化する保育サービスに応えるた、病児・病後児保育事業の実施など特別保育事業の拡充を図るとともに総合的な子育て支援策を推進する必要がある。四つ目としまして、赤岩保育所以外の保育所は老朽化が著しいことと園庭が狭い施設もあることから、園庭の広さを含めた施設整備を考慮に入れた計画策定が求められる。

8ページにいきまして、「(3) 計画の進め方」としまして、市立保育所の規模・配置に関する計画を進めるに当たっては、保育需要の動向や市全体の保育所の在り方を踏まえ、保護者等に十分理解をいただきながら、概ね10年を目途に段階的に進めることが必要である。以上が報告書の内容についての説明ですが、実際の報告書につきましては、もう少し文章量を増やしたいと考えております。あと、報告書の文体についてですが、今、お示ししているのは、「である」という表現にしていますが、「ですます体」の方がもう少しやわらかい感じになると思いますので、実際の報告書にどちらを使うかを含めて御協議いただきたいと思っています。説明は以上です。

委員長      ありがとうございます。これまでの委員会での議論を踏まえた上で、作っていただいた報告(案)です。多少、ドラスチックな部分がないというかやわらかく書いてある部分もありますけど、議論を踏まえての作成ということになります。まず、わかりやすいところから、「である体」にするか「ですます体」にするかということがありましたが、いかがでしょうか。このまま、「である体」でいいと思うのですが、「ですます体」の方がいいという方いらっしゃいますか。

委員          基本的なことをお聞きしたいのですが、これは、どういう形で公開されるのですか。誰が読むのか。市民も読むのですか。

事務局      市のホームページに公開します。

委員          誰でも読めるのですね。

事務局      確認ですが、これはホームページでもお示ししますが、この報告を受けて市が在り方の計画を作るといいます。この報告を尊重した形で、全部受け入れるかは別として今度は市の判断で改めて計画を策定するということです。

委員  
事務局  
委員長  
委員

それであれば、「である体」でいいのではないのでしょうか。  
わかりました。  
この市立保育所の規模・配置に関する計画ということで、報告書を作成していくわけですが、内容に関して御質問、御意見等ありますか。  
一点、いいでしょうか。今、国も含めてですけど、子育て支援という考え方には逆行すると思うんですけど、最後のところで、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりというのは、0歳児から2歳児の人口が減っても、子どもは減少傾向だけれども、実際、入所率が増えている実態があります。少子化傾向だけれども、保育所の待機児童は増えてますよね。当然、経済の問題とかに要因があるので、これは小樽市だけががんばってできる問題ではないですが、デンマークでは逆に子どもたちを両親に返そうということを政策として、午後3時以降働いてはいけないという保証されたシステム、例えば、企業に対象となる社員の方がいると補助金を出したり、あるいは、法人税を減額したりということに対応して、午後3時以降になったら、お子さんを見ることができるということを国としてやっているのですね。ですから、先ほどから議論されているような本当の意味での子育て支援もあるけれど、どちらかというと保育園というのは、働くお母さんを中心に考えたときに、働くお母さんが働きやすい環境をどう作るかという流れになっているのですが、そうではなくて、安心して生み育てる環境づくりという視点もどこかに必要であると思いますし、夢に近いかもしれませんが、そういう考え方もった方がいいと思います。

委員

今のに関連して、直接的には関係ないのですが、今回、政権が変わりましたので、扶養控除廃止の動きがありますよね。多分、来年、再来年くらいに扶養控除が廃止になるとしたらですね、一所懸命働くお母さんが増えると思うのですね。長い時間。例えば、私の会社にも、103万円の範囲でしか働きませんということで、本当は仕事があるのだけれども、午後3時や4時で帰らざるを得ない方がいるのですが、今度はそういうことを気にしないで働けるのですよ。それと子ども手当ですか、私のところは、2人で仕事をしていましたので、もらったことはないですが、今度は働いていてももらえますね。子ども手当というのは、月額2万6千円、中学校を卒業するまで。そうしますと、収入が多くても手当をもらえるとしたら、これもまた、女性が働くという方向をどんどんあおっているような政策だと思うのです。ですから、長い目で見たら今のような考え方になるかもしれないけれども、短期的には女性ががんばって働く社会がより加速していくのではないかと思うのです。この報告書自体も議論を始めた段階では、そこまでは考えていなかったと思いますが、今年の選挙後、子育ての環境というのは、大きく変わってくるということも、もし今入れられるとしたら、多少触れててもいいのかなという気がしますね。予測として、女性がもっともっと働いても、家計に影響しない社会が実現することがあるのかなと思いますね。

委員長

いろいろな御意見があると思うのですが、保育所の在り方を考えるとき、わりと狭い範囲なので、今言われたようなことは子育てに関する理念といいますか哲学的な部分ですよね。それは、やはり、冒頭の部分で考えることにしてはと思います。

委員

最初の頃の委員会で、子どもたちの目線に立って議論するというお話があったものから。

委員長 お二人の委員が言われたことは、まさに大きな問題なので、こういう委員会ではなくてと思いますが、ここでは、市立保育所を今後どうしていくかということに絞った狭い意味のことなので、今、言われましたことは大変貴重な御意見なので、冒頭で触れる形になると思います。あと、発言されていない委員の御意見はどうですか。

委員 皆さんが今お話されたことで、だいたい意を尽くしているのではないかと私は考えています。

委員長 ありがとうございます。他の方は、どうですか。

委員 私の記憶があいまいで話が戻りますが、(3)の②、先ほどお話に出ていましたが、特別保育事業等保育サービスの充実の最後の文章ですけれど、市が補助金を支出する形で民間が中心となり、拡充していく必要がある。これを議論されたときに、この文章だけを捉えてしまうと市立の保育所では、基本的にはあまり力を入れず、民間が中心となってやるべきものであるというように感じるのですが、実際のところは、もちろん市立の方も実施されて併行して民間がやりやすいように補助金の支出などで対応されるということですね。

事務局 延長保育にしても、産休明け保育にしても、民間の方が実施している箇所数が多いということがありまして、概要として載せたものですから、当然、市が手放して民間に補助金だけを出して実施してもらおうという趣旨ではなくて、市も充実させていく中で、民間でももう少し拡大していただきたいという考え方なのです。

委員長 仮に、民間で行うとした場合には、市がやるべきことを民間が担っていることが多いので、補助金という形で支援していくという趣旨だと思いますが、これは最終の報告書(案)のときには言葉を補っていただけたらと思いますので、よろしいでしょうか。

事務局 ここだけ見ると、何か誤解されるかもしれないですね。

委員長 よろしいですか。他の方は何かありますか。

委員 特にありませんが、先ほどお話があったように基本的には考え方を変えて、お母さん方の働きやすい環境を考えていかなければならないと思います。

委員長 ありがとうございます。全体を通しまして、皆さん、御意見、御質問等ございますか。それでは、これで本日予定されていた議題は、全て終了いたしました。次に、次期会議日程と予定されている議題について、事務局からお願いします。

事務局 それでは、次回の会議日程ですが、11月24日の週を予定しています。

委員長 時間は、午後4時からですね。

事務局 そうです。このときには、本日、御意見をいただいたものを含めまして、報告書(案)という形でお示ししたいと思っています。それで、最終的に1週間くらい後にもう一回委員会を開催しまして、そこで、最終的な報告書として承認をいただきたいと考えていますので、11月24日の週とその次もう一回、12月に委員会を開催する予定です。

委員長 あと二回予定されているということですね。次回で報告(案)を練って、皆さん方に読んで御検討いただいて、家へ持って帰っていただいて確認していただいて、よろしければ、それで当委員会を出す報告書(案)の成案ができたということにしたいと思いま

す。それでよろしいでしょうか。

それでは、皆様方にいつ委員会を開催するか調整して、連絡をしてください。

予定しておりました議題は全て終了いたしました。皆様方から何かございますか。

それでは、本日はこれで終了いたします。長時間にわたり、お疲れ様でした。